

研究課題名

我が国の運動部集団に見られる暴力的行為に関する研究（その 2）

研究代表者 鈴木 秀人（東京学芸大学健康・スポーツ系教育講座）

鈴木 聡（東京学芸大学体育科教育学分野）

坂本 拓弥（東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科、明星大学）

序 章 研究の目的

鈴木 秀人(東京学芸大学健康・スポーツ系教育講座)

鈴木 聡 (東京学芸大学体育科教育学分野)

1. これまでの成果と残されている課題

本研究は、昨年度に採択された「我が国の運動部集団に見られる暴力的行為に関する研究」の継続研究である。そこで最初に、昨年度の研究成果と残されている課題を確認しておきたい。

昨年度の研究では、3つの異なる視点からの検討を経たことにより、我が国の運動部にはなぜ暴力的行為が存在し続けるのかを明らかにする端緒を拓くことができた。

第一に、歴史的視点からの検討では、これまで流布されてきた「軍隊起源説」は、広く一般化して考えることは危険であることが示唆された。その点を押さえた上で、異なる世界が展開されていた戦前の教育制度の枠組みに対応した、各々の学校教育機関における運動部活動の変化をより詳細に、かつ実証的に検討していく必要性が認識された。

第二に、教師の成長という視点からの検討では、未熟であるがゆえに体罰を行使してしまうという理解では現実を説明できないことが改めて確認されるとともに、教職経験の積み重ねの中で、教師が捉える体罰の機能に変化が生じている可能性が示唆された。現職教師に対する直接的アプローチは現在極めて難しい状況にあるが、今後、教師自身の内面に迫る企てにより、この可能性の検証が求められるところである。

第三に、体育教師の身体論という視点からの検討では、体育教師の体罰はなぜなくなるのかという問いに対して、それが運動部活動における身体化された習慣として機能しているからであるという回答が提示された。もちろん、このような体罰の再生産はこれまでも指摘されてきたが、本研究から導かれたことは、体育教師の身体に着目するという、体罰問題に取り組むための新たなアプローチの可能性である。今後は、従来の議論には欠けていたこの視点を、運動部に暴力を導いている複雑な諸相の中にどのように位置づけていくかがさらに考えられなければならないであろう。

2. 本研究の目的

如上のような研究成果および残されている課題を踏まえ、今年度は、歴史的視点からの検討において、旧制高等学校や私立大学以外の学校教育機関における運動部活動の状況について検討すること、さらに、体育教師の身体論という視点からの検討においては、体罰・暴力問題に深く関わる体育教師の身体が一体どのように論じられうるのかという点を、哲学、特に現象学的身体論から、体育教師に関する従来の研究を批判的に検討することを通して、「身体としての体育教師」を論じていく可能性を提示することとする。

なお、当初は教師の成長という視点からの検討も計画されていたが、申請に対しておよそ半分の経費が削減されたため、今回はそれについての研究遂行は見送らざるをえなかった。また、歴史的視点の検討においても同様の理由から、当初計画されていた高等師範学校卒業生への聞き取りは断念し、師範学校卒業生への聞き取り調査に止まった。これらは、今後の課題として残されることとなった。

第 I 章 運動部に見られる暴力的行為のルーツをめぐる俗説の再検討

鈴木秀人(東京学芸大学健康・スポーツ系教育講座)

1. はじめに

大阪市の高校で、バスケットボール部の主将であった生徒が、顧問教員の度重なる「体罰」を苦に自殺するという痛ましい事件から2年余りが過ぎた。この事件をきっかけに、我が国の学校運動部に見られる暴力的行為の存在は大きな社会問題となり、体育・スポーツ関係者を含む多くの人々がこの問題について発言をした。

もともと、これまでも運動部員が死に至るような事件が起きる度にこの問題は繰り返し議論されてきたのではあるが、事件から暫く時間が経過すると同様の事例がまた起こり、そして同じような議論が繰り返されるというのが残念ながら我が国の運動部の歴史とも言える。一時ほどの活発な議論が聞かれなくなるとともに、運動部における暴力的行為を肯定的に捉えるかのようなテレビ番組さえ見受けられるようになった現状は、再び、これまでの歴史を繰り返しつつあるようにも見える。

本研究は、こういった歴史に終止符を打つべきであるという問題意識に基づくものであるが、ここでは考察の焦点を、我が国の運動部に見られる暴力的行為のルーツをめぐる俗説に当てることで、なぜ運動部の中から暴力的行為が無くならないのかを、これまでの議論とは異なる視点から論じてみたい。

2. 「軍隊起源」という俗説

既に昨年度の研究において指摘したように、巷では、運動部においてしばしば「体罰」と称して行われる暴力的行為、またその行使の基盤となっている監督と選手間や上級生と下級生間の封建的な上下関係は、旧軍隊の行動様式にそのルーツがあるという俗説がかなり以前から存在している。

これには、日本の社会全体がミリタリズムに染まっていった1930年代後半から学校全体がそういった方向へ変容していく中で運動部にも軍隊のやり方が広まっていったとする「戦前起源説」と、敗戦後になって軍隊経験者がそこでの理不尽な上下関係を含む行動様式を運動部へ持ち込んだとする「戦後起源説」がある。前者としては教育学者の城丸章夫の見解が、後者としてはスポーツ評論家の川本信正の見解がその代表例となろう。

例えば、多くの体育関係者が軍隊起源の根拠として引用している城丸の見解は以下のものである。

「下級生が上級生に奴隷のように仕えて身の回りの世話までし、上級生がしごきと称する体罰を加え、敬礼を強要し、上級生が下級生の行動の細部にわたってまで監視するようになったのは、1930年代後半からである。そして、これはあきらかに旧軍隊の内務班(兵営内の生活班)のやり方と人間関係の模倣であり、下士官・上等兵が新兵いじめをするあのやり方の細部までの模倣である」

(城丸章夫(1980)体育と人格形成、青木書店、pp.125-126.)

一方、かかる見方とは異なる川本は、「戦前のスポーツには、しごき事件はほとんどなかった」とした上で、それが戦後になってなぜ発生したのかについて、次のように述べている。

「戦後、大学のスポーツが復興するとともに、指導にあたった先輩が、母校を早く強くしたいというあせりから、自分たちが軍隊生活で経験したしごきを、そのまま応用したからにちがいない」「しごきといっしょに、軍隊と同じような秩序が、学校の運動部に持ちこまれ、先輩、後輩、上級生、下級生の序列を中心とする運動部の特異な体質ができあがった」「大学の運動部のなかから、『四年神様、三年天皇、二年平民、一年奴隷』という、いまわしい差別的なたとえが生まれたのも、このためだ」

(川本信正(1981) スポーツ賛歌、岩波書店、pp.170-171.)

しかしながら、ここで両者の見解が一致していないことからわかるように、これらは何れも、実証的に確かめられたものとは言えないのである。他でより明確にされている城丸のロジックを見てみよう。

この時期に「天皇制ファシズムの進展」があり、さらに 1941 年には「『学校報国団』の下に各運動部が統合され、かつ、軍隊的班組織と命令・服従関係を導入することが、国の方針として指示された」ことで、「学校内の人間関係は、全国的に一変する」こととなり、「学校生活あるいは運動部生活は、上官と上級者に対する絶対服従を訓練する場」と化した結果として、「教師や上級生が下級生に暴力をふるったり侮辱を与えたりすることは日常茶飯事となった」

(城丸章夫(1983)「学校運動部(体育部)の問題点を探る」文化評論 268号, p.131.)

軍隊教育に関する研究の蓄積と問題とされる時期にまさに学校生活を送っていた実体験にも基づくであろうかか見解は、一定の説得力を持ってはいるものの、ここでも、学校全体の変容と運動部の変容が確かに結びついていたことが確かな根拠をもって明らかにされているわけではない。すなわち、坂上も指摘しているように、「実際に部活がいつ、どのように変化していったのかという肝心要のところは誰も明らかにしていない。状況証拠からの推測に近い」(坂上、2013)のである。

3. 旧教育制度における運動部の実態

そこで、同一年齢層に対して多様な学校種が並存していた旧教育制度の特質を踏まえ、昨年度の研究では、戦前・戦中から敗戦直後の時期における旧制高等学校と私立大学予科の運動部経験者の聞き取り調査を行った。そこから見えてきたのは、軍隊起源説が言うような実態が当てはまる場合と当てはまらない場合が混在するという複雑な実相であった。

①旧制高等学校—「戦前起源説」も「戦後起源説」も当てはまらない事例

例えば、1937年、44年、46年、47年入学の4人の卒業生からの聞き取りが実現した一高野球部では、上下関係は全く厳しいものではなかったという。「上下関係は一切なかった」「先輩に敬語は使わない」「上級生も呼び捨てにしていた」(37年入、44年入)と言う者と、「人によってさんづけしたり、あだ名で呼んだりもした」(46年入、47年入)と言う者がいたが、当時の一高野球部は、少なくとも運動部に見られる暴力的行為の基盤とも言える封建的な人間関係とは縁遠かったことは確かであり、当然、下級生が雑用をさせられることもなかった。そういった人間関係の下で、「血反吐を吐くような」猛練習が行われていたという。

同様のことは、一高の柔道部でも見られたことが同窓会誌の中で確認できた。柔道部では「先輩を

呼ぶのに敬称はつけない」し、下級生に雑用をさせることもなかったし、戦後に「しごき事件」を起こした運動部とは「全く対蹠的なものがあった」(勝田、1974)と述べられているからである。

野球部について言えば、「上下関係は一切なかった」「先輩に敬語は使わない」「上級生も呼び捨てにしていた」と語ったのは1937年と44年に入学した者で、この回想は、城丸が言う1930年代後半に運動部が変容したとする見解とは明らかに相いれない。他の高等学校の運動部でも、城丸の言うような変容は見られなかった。

また、戦後に旧制高等学校に入学した者は、敗戦に伴って消滅した海軍兵学校や陸軍士官学校等の軍関係学校からの編入学者と共に学んだ稀有の体験をしているが、それら軍隊経験者は旧制高校生が軍人を侮蔑的に呼ぶ際に使った隠語の「ゾル」あるいは「元ゾル」と呼ばれるようなことはあったが、それらの軍隊経験者が特段変わった行動をすることもなかったという。この回想は、川本が言う戦後の運動部に軍隊経験者がその経験を持ち込んだとする見解とは全く一致しないのである。

したがって、今回の聞き取り調査の範囲ではあるが、旧制高等学校の運動部は「戦前起源説」も「戦後起源説」も当てはまらない事例と解釈されたのである。

②予科を含む私立大学—「戦前起源説」も「戦後起源説」も当てはまる事例

一方で、当時の高校生と同じ年齢に当たる学生が進んだ私立大学の運動部には、戦前期に既に軍隊まがいの暴力的行為が見られたとともに、敗戦後の時期においても、軍隊帰りの上級生たちがその経験を運動部に持ち込んだ事実があったことが、強豪の私立大学野球部の部史から確認することができた。

1930年代半ばの「野球部はいまでは想像もつかないくらい、規律をはじめすべての点できびしくて、すべてが軍隊式に上級生絶対のシステムだった」という回想や、その後の1938年に入学した者が「先輩の中には鉄拳をふるう人もいた」と明確に述べていて、実際、その前後の年代にはそういった行為の具体的なエピソードを複数見出すことができる(駿台倶楽部編、1974)。

さらに、同じ野球部史の1946年の回想では、「当時の上級生といえば、全員が“軍隊帰り”ときているから気が荒い。よくなぐられた。・・・怖い上級生がいて、毎日のように“ビンタ”を張られる。それなら買い出しにいった方がましだと思ったくらい」「そのころの合宿は兵隊帰りが多かったせいか、階級で呼び合っていた。例えば●●さんが、“海軍少尉”、○○さんは“陸軍少尉”、■●さんが“海軍中尉”、□□さんが“海軍少尉”、◆◆さんは幹部候補生なので“幹部”。面白いのは▼▼さんの二等兵と▲▲さんの軍曹。・・・私は予科練だから『トッコウタイ』と呼ばれていた」(氏名の伏字は本研究者による)とか、試合に負けた後に合宿所に来た先輩に、泥がついているようなスパイクで試合に出るから負けるんだと「気合を入れられ、スパイクを磨かせられるならまだしも、その泥をなめさせられたこともあった」という(駿台倶楽部編、1986)。

ここに見られる回想は、城丸と川本のそれぞれの見解に対応しているように思われる。私立大学に関しては、種々の制約から十分な聞き取りができなかったため、文献のみを根拠にしたが、この大学と同一リーグに所属する他の二つの私立大学野球部史でも、同様の回想を見出すことができた(例えば、法友野球倶楽部、1995)。

したがって、今回対象とした私立大学の運動部は、「戦前起源説」も「戦後起源説」も当てはまる事例と解釈されたのである。

4. 師範学校の実態

さて、これまで述べてきたような実態の把握を経て、今年度はさらに師範学校の運動部経験者に対する聞き取り調査を行った。現在問題になっている運動部で見られる暴力的行為の多くが教師によるいわゆる「体罰」で占められていることを考えると、旧教育制度の中の教員養成において中心的な役割を担った師範学校および高等師範学校の実態の解明は重要な課題として位置づけられよう。

聞き取りが実現した師範学校卒業生は3人で、その内2人は戦後の1947年に師範学校に入学していたが、残る1人は1941年に入学、45年に軍隊に召集され、戦後復学して48年に師範学校を卒業したという経歴であった。

師範学校については、これまでも寮生活の中に軍隊式の規律が持ち込まれていたことが指摘されている。それは、戦後に入学した2人の語りからもその残存を十分に感じる事ができたが、戦前の1941年に師範学校に入学した者の以下の語りは、よりはっきりとそれを物語っている。

「・・・やっぱり縦関係がすごいんですよ。予科1年、2年、3で、1年違うと電車の中で会っても必ず(敬礼を)やらないと・・・」「もう、上下関係、全体的にそういう中で、運動部は特に強いと」。

そして、このような上下関係を前提に、暴力的行為が日常化していた様子も次のように語られた。

「・・・げらげら笑いながら自分の寮に帰ってこようとしたところに本科の2年の柔道部のある人が通りかかって、俺を見ておまえら笑いながら挨拶しやがったな、この野郎。こうやって直立して、私は自分としてはきちんとやっているつもりですと答えましたら、笑いながら挨拶して、おまえ、何だ。無抵抗ですからね、本気で殴りますからね、軍隊よりすごい殴り方なんです。すごいですよ、血がばあっと。くらくらっとしちやっただけでも、くらくらしてひっくり返りやあまた・・・。抵抗したのもいるんですよ。何もしていない、私はちゃんとやっているつもりでいるんですよと食い下がったのは、もうめちゃくちゃに。すごい縦関係・・・」。

ところが、こういった状況は、戦後になると「全く変わりました。もう本当にびっくりしました」、先輩との上下関係も「そういうことはもう全く心配要らない。もう上下関係なんて特になくなったです」、上級生の暴力も「一切ない。本当にもう、戸惑うというかね。本当にこんなにも変わっちゃうものかなと。本当にもうびっくりしました」ということなのである。

この劇的な変容は、師範学校が国家丸抱えの教員養成機関であった事実を考えれば、むしろ驚くことでもないように思われる。国家に「軍国主義」と言われればその通りに教育を行い、今度は「民主主義」と言われればまたその通りに教育を行った数多くの教師を師範学校が輩出したのは、まさに国家や社会の変化に対して従属的な特質を師範学校が有していたからであり、それゆえ、敗戦を境にして師範学校の内部が大きく変わることは、言わば必然的な帰結とも考えられるからである。

そして、ここまでの聞き取りを、先に見た旧制高等学校や私立大学と対比してまとめるならば、師範学校は、「戦前起源説」は当てはまるが「戦後起源説」は当てはまらない事例として解釈することができそうである。

5. 「軍隊起源説」を共有するメカニズム

以上のような把握の後に、今年度の研究で新たに焦点を当てたい問題は、多くの人々がなぜ長い間この「軍隊起源説」を共有してきたのか、あるいは共有できたのか、ということである。

まず、体育関係者(その大半が運動部の指導者)がそれを共有してきたことについては、誤解を恐れずに言えば、運動部に関わる人々がその責任を軍隊に転嫁しているようにも見える。

アジアの近隣諸国から歴史認識をめぐる謝罪や反省を求められる度に指摘されることだが、我々は、先の戦争に対して被害者意識は持っても加害者としての意識は希薄である。こういった意識の持ちようは、あの戦争は一部の軍国主義者によって遂行されたものであり、我々多くの一般大衆は被害者なのだという感情に支えられている面があることは否めない。そしてそのような感情によって、過去と関わりがありそうな問題の責任を、我々はしばしば旧軍隊に押し付けてすませてきたようにも思う。

運動部に見られる暴力的行為の起源を軍隊に求める論理は、理不尽な上下関係とそれを前提に可能となる暴力の行使を、今の自分たちとは切り離れた旧軍隊の所業にすることで、運動部関係者の責任を曖昧にしてしまう。その起源が軍隊にあるとするならば、それをなぜ、戦後に運動部を担った人々は継承し再生産してきたのかと同時に厳しく問われなければならなかったはずであるが、どれほどの運動部関係者がその点を問題にしてきただろうか？

次に、その他の多くの人々もそれを共有してきたことについては、軍隊に起源があるという説明を許し、またその説明を半ば共有する、即ち「運動部とはそういうもの」と考える人々の認識を背景に存続してきた我が国の運動部の在り方には、我々の社会のある面での成熟度が反映されているのではないかという新たな視点をここで提起したい。

軍隊研究の先駆者である飯塚は、軍隊には国境を超えた共通性が認められるのは事実であるが、それぞれの国の社会および精神的風土を特色づけている文化の違いによってかなり著しい特質も見られると指摘している(飯塚、1950)。これに依拠するならば、ともすると一般社会からは隔絶された異常な世界として語られてきた旧軍隊の在り方も、実は日本の社会の特質をある意味で反映したものとして理解することができる。そして大江は、日本の軍隊の在り方には「軍隊外の市民社会の成熟度が反映されざるをえない」という表現で、先の飯塚の見解をわかりやすく解説している(大江、1991)。

東京帝国大学の助教授であった時に陸軍に召集され、軍隊の中で理不尽な暴力を再三受けた丸山は、そういった日本の軍隊の特質を、「華族のお坊っちゃんが、土方の上等兵にビンタを喰っている」という姿で表出する「疑似デモクラティックなもの」と表現した(丸山、1949)。

また、戦後のかなり早い時期に軍隊の内情を鮮烈に暴き出した映画「真空地帯」の中では、学徒出陣の初年兵がつまづいて運んできた隊の食事を廊下におちまけてしまう失態を犯し、古参兵から暴力を受けるわずか80秒ほどのシーンの中に、こんな失敗をすることは「学徒入隊で甘やかされただけある」、学歴のあるお前たちは「早く将校になって俺たちをしぼろうと思ってんだろう、あほんだら」、そこへ教師だった三年兵がやって来ると「ちょうどいい、お前らと同じに大学出や」、失敗した「こんな時、どうしたらいいか学校でも習わなかったし」、「俺みたいな小学校出にはわからんとうよう」等々といった、小学校しか卒業していない古参兵が大学出の初年兵に暴力を振るう背後に存在した当時の学歴社会に対する鬱屈した思いが台詞として連発される。(新日本映画社、1952)

これらは、大江が日本の軍隊の在り方には「軍隊外の市民社会の成熟度が反映されざるをえない」とした、まさに具体例として理解することができるのではないだろうか。

そして、かかる見方は、そのまま我が国の運動部の在り方にも当てはめることができそうである。つまり、軍隊に起源があるという説明を許しその説明を半ば共有する、即ち、運動部とはそういうものだと少なくとも人たちが考える認識を背景に存続し続けてきた運動部の在り方には、私たちの社会のある面における成熟度が反映されているということである。

6. まとめ

このように考えると、運動部の暴力的行為に関するこれまでの先行研究が明らかにしてきた、体罰を受けた者はそれを否定するより肯定する者が多い(例えば、阿江、1991 など)という事実は、個々人の体罰経験の受け止め方の次元の問題として捉えるだけでなく、私たちの社会全体が運動と暴力の関係をいかに捉えるのか、その考え方に関わる成熟度を反映した結果として見る必要があると思われる。

元プロ野球選手の桑田真澄は、運動部に見られる暴力に反対する発言を精力的に行った一人であるが、氏の発言(例えば、岡雄一郎、2013 ほか)が注目を集めるのは、彼が優れた実績を持った選手だったからであり、裏を返せば、優れた選手、強い選手になるには多少の体罰や厳しい上下関係がある運動部経験が必要だと考えている多くの人々が我々の社会の中にたくさんいるからこそ、強い選手だった人がそれに真向から反対したことが注目を集めるのである。

そこには、強くなるための猛練習と、それを担う指導者や上級生の暴力を明確に区別することができない、あるいは区別しない、我々の社会のある面での成熟度が見え隠れしてはいないだろうか？なぜ運動部の中から暴力的行為が無くならないのか、その答はこの辺りにあるようにも思われるのである。

引用・参考文献

- 1) 阿江美恵子(1991)「暴力を用いたスポーツ指導の与える影響—学生への追跡調査より—」東京女子体育大学紀要、26:10-16.
- 2) 飯塚浩二(1991)『日本の軍隊』岩波書店、pp.3-20.(初出は 1950).
- 3) 大江志乃夫(1991)「解説」飯塚浩二『日本の軍隊』岩波書店、 pp.363-364.
- 4) 岡雄一郎(2013)元巨人・桑田さん「体罰は不要」朝日新聞、1月12日付.
- 5) 勝田成治(1974)「南六のことなど」向陵一高百年記念、151(2):365.
- 6) 川本信正(1981)スポーツ賛歌、岩波書店、pp.170-171.
- 7) 坂上康博(2013)「部活での暴力はいつから始まったか」三輪定宣ほか編『先生、殴らないで！』かもがわ出版、p.49.
- 8) 城丸章夫(1980)体育と人格形成、青木書店、pp.125-126.
- 9) 城丸章夫(1983)「学校運動部(体育部)の問題点を探る」文化評論、268号、p.131.

- 10) 駿台倶楽部編(1974)『明治大学野球部史 1 巻』、p.519.
- 11) 駿台倶楽部編(1986)『明治大学野球部史 2 巻』、p.30., p.97.
- 12) 法友野球倶楽部(1995)創部八十周年記念我が青春の法政大学野球部、p.40.
- 13) 丸山眞男ほか(1950)「日本の思考における軍隊の役割」飯塚浩二『日本の軍隊』岩波書店、 p.121.
(初出は 1949).
- 14) 山本薩夫監督(1952)真空地帯、新日本映画社.

第Ⅱ章 体育教師の身体論の構想—体罰・暴力問題に身体からアプローチするために

坂本拓弥(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科、明星大学)

1. はじめに

本報告は、昨年度実施した研究、「体育教師の身体論から捉えた体罰・暴力問題」の延長線上に位置するものである。昨年の報告においては、運動部活動における体罰・暴力が一つの身体文化として機能し、そのため身体のレベルでそれらが伝承されていることを指摘し、暫定的な結論として、その問題に迫る新たな視点としての身体の可能性が示唆されたのであった。

この研究の全体は、我が国の運動部集団における暴力的行為の背景を探ろうとするものであり、従って本報告では、昨年の検討結果、及び本研究の問題意識を引き続き共有し、身体のレベルで学習される体罰・暴力という現象にさらに迫っていきたい。基本的には、昨年と同様に体育教師の身体という視点から検討を進めるわけであるが、本報告では特に、体罰・暴力問題に深く関わる体育教師の身体が、一体どのように論じられうるのか、という点に焦点を合わせて議論を進めていく。換言すれば、本報告の目的は、哲学、特に現象学的身体論の視点から、体育教師に関する従来の研究を批判的に検討することを通して、「身体としての体育教師」を論じていく可能性を提示することである。

2. 体育教師の身体論の背景

はじめに、本報告の背景を、手短かに示しておきたい。そうすることによって、本報告の内容が、より具体的かつ明確に見えてくると思われるからである。

ここで体育教師が検討の対象となる理由は、主に二つある。一つには、運動部活動に関する多くの研究が関係している。周知のように、体育教師のそのほとんどは、過去に自らが運動部活動における様々な経験を有している。従って、体育教師と運動部活動との結びつきは非常に強いと考えられるのであるが、従来この関係については、必ずしも十分な議論がなされてきたとは言えないようである。また二つ目の理由としては、筆者自身の中学校における体育教師としての経験が挙げられる。具体的には、中学校で実際に体育授業を指導する中で、次のような疑問が生じたことがある。即ちそれは、「ここで授業をしている体育教師が、この〈私〉でなければならない理由は、一体何なのだろうか」という問いである。もちろん、このような問いが現れたことは、筆者が哲学という領域に身を置いていることと、無関係ではないであろう。しかし同時に、筆者が抱いたこの問いは、若い教師がすぐに離職してしまう昨今の教育現場における深刻な問題と、これもまた決して無関係ではないと考えられる。なぜならそれは、体育教師としての〈私〉の存在意義に関わる問題だからである。

さて、体育哲学や体育原理といわれる領域において、体育教師はどのように論じられてきたのであろうか。簡潔に、そして少々強引に言ってしまうと、わずかな例外を除いて、体育教師が主體的に論じられることは、ほとんどなかったと言える。その理由は明確である。すなわち、これまで体育哲学・体育原理では、「体育・身体教育とは、一体いかなる営みなのか」という点に多くの議論が費やされてきたからである。ある意味では、これは学問の性質上必然のことであったと言える。しかし、それは同時に、体育教師という体育授業を生きる一人の主体を、見逃してきたということの意味するかもしれない。そして、学校教育において多くの

教師が、様々な原因から悩み、苦しみ、不安を抱えている今だからこそ、教師という主体を主體的に論じる必要がある、と指摘することができるのではないだろうか。

3. 体育教師の専門性に関するこれまでの議論とその陥穽

体育教師に焦点を合わせた研究の典型的な議論として、ここではその専門性に関する議論を見ていきたい。体育教師論の新たな展望を拓くためにも、このような従来の研究を批判的に検討することが必要になると考えられる。

木原らが指摘しているように、体育教師についての研究は、90年代以降、実証的な研究手法が多数派となっている。これは、それ以前に行われていた、個々の経験に基づいていた体育授業観に、大きな影響を及ぼしたと想像できる。なぜなら、それによって、教師は自らの行った指導を、数値化して確認し、それを反省材料に、指導の実践を修正していくことが可能となったからである。例えば、指導言語に代表される体育授業内における教師の行動は、逐一記録され、分類され、そして、授業評価等の他の指標との相関を分析される。その結果、例えば、「肯定的な指導言語を多く用いたほうが、生徒の授業評価が高まる」といった結果が得られるのである。

このような手法で得られた結果は、体育教師が、自身の実践を客観的に振り返ることを可能とする。これが非常に重要であることについては、疑う余地がないように思われる。しかし、これで十分かといえば、そうではないと言わなければならないであろう。

ここで問題となるのは、体育教師の指導実践を、実証的手法によって数値化することで得られる、その客観性と普遍性である。紙数の制約上詳細な議論は省くが、要するに、実証的方法による数値化で、指導技術や教師行動の客観性を担保しようとするのは、「誰もができる」客観的な指導技術を見つけ出そうとしていることに他ならない。しかし、少し立ち止まって考えてみればわかるように、それは裏を返せば、ある教師行動をとることができる体育教師ならば、「誰でもよい」という状況を、潜在的に助長していることに他ならないとも言える。そして、この点が、従来体育教師論に決定的に欠けていた論点であると考えられる。つまり、この「誰もができる」＝「誰でもよい」という、表裏一体の関係について、私たちはこれまで決して自覚的であったとは言えないのではないかと、ということである。従って、まずはこの構造を捉えておく必要があるであろう。

このことは、すぐに次のような問題も提起する。即ちそれは、体育教師の「個性」をどのように捉えるのかという問題である。これはまた、先に背景のところでも述べたように、体育教師一人ひとりの存在意義に関わる問題であるとも言える。この存在意義とは、いわゆるアイデンティティとも呼びうるものであり、自分がそこに生きている意味が実感できるということである。体育教師の場合は、「体育教師として、今、ここで、子どもたちの前に(私)が立っている意味のこと」、ということができよう。そして、その意味が揺るがされている状態を、体育教師の存在意義の危機と呼ぶことができる。繰り返して言えば、客観的な指導技術を過度に追い求めることは、他でもなく、この個々の体育教師の存在意義を希薄にする点が、ここで筆者が指摘したいことである。

このように言うと、次のような反応があるかもしれない。それは、「そんな問題は見たことも聞いたこともない」というものである。確かに、日本の体育スポーツ界において、このことはほとんど聞いたことがないかもしれない。しかし、既に指摘したように、体育教師を含む多くの教師が、今日の教育現場において様々な問題や悩みを抱えている現状を省みるに、この問題は決して起こりえない話ではないと言える。むしろ、私たち

の気づかないところで、潜在的に、暗黙の裡に進んでいる問題と捉えるべきではないだろうか。そして、だからこそ、まだそこまで表面化していない今、この問題に真剣に向き合うべきだと考えることはできないだろうか。参考までに示すと、例えば英国(イングランド)では、新任教師の半分が、5年以内に離職しているという現実が表面化していたり、また昨今議論を呼んでいる我が国の体罰問題についても、その存在を多くの人が知っていたながら、結局は一人の人間の命が失われるまで、本格的な動きを起こさなかったり(起こせなかったり)したことを、わたしたちは反省的に自問し、実践的な問題を見つけ出す努力をしなければならないのではないだろうか。

4. なぜ身体か

では、なぜ「身体としての体育教師」なのだろうか。そもそも、なぜ身体なのだろうか。これには、現象学的身体論という背景がある。本報告ではその詳細に言及することは出来ないが、ここで強調したいのは、われわれの身体が担う知覚的経験の意義についてである。メルロ＝ポンティによれば、科学的な知識で構成された客観的世界の基盤には、われわれが知覚的に経験する「生きられた世界」がある。例えば、「桜」という名前は、ある木にわれわれが恣意的につけた、ある種科学的な用語であるが、その名前を付ける以前にも、われわれはその対象を知覚的に経験している。つまり、私たちが普段意識していない知覚的な経験は、わたしたちの科学的な認識の土台をなす、重要な役割を担っているのであり、この知覚的な経験を担っているのが、他でもなく、わたしたちの身体なのである。

さて、このような知覚的に経験される世界は、哲学者の佐藤によれば、「生のレベル」と呼ぶことができる。つまり、私たちが科学的な知識や情報のフィルターを通して世界を見る以前に、私たちがそれこそ身体として経験している世界は、私たち一人ひとりの生のレベルにあるということになる。

体育授業の場合、先に批判した客観的な知識や指導技術は、体育授業における「生のレベル」を、私たちから隠してしまっていると考えられる。そして、だからこそ、先に指摘したように、客観的な指導技術に対する過度の信頼は、その基盤にある「生のレベル」に目を向けることを困難にし、その結果、個々の体育教師は存在意義の危機に陥っていく可能性があるとは言えないだろうか。

それだけでなく、この知覚的な経験を担う体育教師の身体、すなわち「身体としての体育教師」という視点は、体育教師を、体育授業を生徒とともに生きる一人の主体として捉え直すことを可能とする。それは即ち、体育授業の「生のレベル」において、固有の身体として生徒とかかわる、かけがえのない存在としての体育教師である。そしてここにこそ、一番はじめに提示した問い、すなわち、「ここで授業をしている体育教師が、この(私)でなければならない理由は、一体何なのだろうか」という問いの答えにたどり着きうる、一つの可能性を見て取ることができる。それは、「身体としての体育教師」が、生徒とともに体育授業の空間を生きていること、それ自体の中に、私たちは個々の体育教師の根本的な存在意義を見出すことができるということである。そして、ここから議論をスタートして初めて、客観的な知識を生きた知として生かす道も見えてくると考えられるのではないだろうか。

5. 体育教師の身体論の構想

では、そのような「身体としての体育教師」は、具体的にどのように論じていくことができるのであろうか。本報告の最後に、その展望を、三点挙げておきたい。

一つ目は、体育教師の身体文化に関する議論である。ここでいう身体文化とは、身振りやしぐさ、立ち居振る舞い等の広い範囲をカバーしている。そして、それがどのように形成され、またそれが生徒にどのような影響を与えているのかは、体育の教員養成において重要な論点になるであろう。個人的には、それを「体育教師らしさ」の問題として捉え、またそれが形成される場を運動部活動に求めることで、体育教師の身体文化を論じていくことが必要であると考えている。

また二つ目は、指導言語に関する議論である。これは一見意外かもしれないが、先に挙げたメルロ＝ポンティによれば、わたしたちの発することばや声は、決して単なる意思伝達のための記号ではなく、むしろ、その発話行為自体が身体的な所作としての意味を有しているとされる。このことは、授業中に体育教師が生徒に発することばの多くが、決して頭の中で時間をかけて作られた文や文章でないことから理解できる。私たちは、考えてから話すだけでなく、むしろ話しながら、その発話という身体的な行為を通して考えているのであり、この視点は、従来の体育教師の指導言語研究には欠けていた視点を私たちに与えらるであろう。

そして最後の三つ目は、本報告でも言及した、体育教師の存在意義に関わる議論である。本報告でも述べたように、体育授業における生のレベルは、体育教師が客観的な指導技術や様々な科学的な知識を、まさに具体化するために必要不可欠の基盤であり、これは従来の体育教師論に欠けていた重要な論点である。また、運動部活動にのみこむ一方で肝心の体育の授業はなおざりになっている、という指摘に対しても、次のような議論ができるであろう。それは即ち、体育教師が、自分自身が生きる体育授業の中で、自らの存在意義を実感することができれば、体育授業へのコミットメントが積極的になされる可能性もあるかもしれないということである。逆に言えば、なぜそれを感じることができないのかを探ることも、重要なテーマになるのではないだろうか。

さて、以上の三つの論点は、「身体としての体育教師」論の主要な議論になりうると考えられるのであるが、これは同時に、体育哲学にとどまらない体育教師論の再構成を促すかもしれない。それはつまり、社会学における身体文化の議論や教科教育における指導言語の議論などと相互に知見を共有し、また相互に批判していく関係を築くことを可能とするであろう。

6. おわりに

本報告では、「身体としての体育教師」に関する議論、すなわち体育教師の身体論が、体罰・暴力問題にアプローチするためになぜ必要であり、またそれは具体的にどのように展開されうのかを検討した。恐らく、このような試みは、一般的に体罰・暴力問題に関わる議論としては認められないであろう。さらに言えば、運動部における体罰・暴力とは関係のない議論と見なされるかもしれない。

しかし、あえて言えば、そのような過去の常識や伝統に囚われた通俗的な体罰・暴力に対する認識こそが、この問題の根底にある、最も有害な存在であることに、私たちはそろそろ気づくべきではないだろうか。「体罰・暴力をやめましょう」といくら叫んだところで、それがなくならないことは、我が国の運動部や体育・スポーツ界の歴史を一瞥すれば明らかであろう。

そうだとするならば、私たちに求められているのは、そのような先入見を自己批判的に自覚し、その上で、これまで隠されてきた体罰・暴力という現象の新たな側面に光を当てることではないだろうか。本報告は、そのための小さな一歩と言えるのかもしれない。

引用・参考文献

- 1) 木原成一郎他(2005)「第2次世界大戦後の日本において保健体育教師に求められてきた専門的力量」『学校教育実践学研究』, 11, pp.51-62.
- 2) メルロ＝ポンティ, M.(竹内芳郎他訳)(1967/1974)『知覚の現象学 I / II』みすず書房.
- 3) 坂本拓弥(2011)「運動部活動における身体性: 体罰の継続性に着目して」『体育・スポーツ哲学研究』, 33(2), pp.63-73.
- 4) 坂本拓弥(2012)「体育教師論の批判的検討: 体育教師の身体論に向けて」『体育・スポーツ哲学研究』, 34(1), pp.23-36.
- 5) 坂本拓弥(2013)「体育教師論における身体・文化・言語: メルロ＝ポンティを手掛かりに」『千葉体育学研究』, 35, pp.1-8.
- 6) 坂本拓弥(2013)「『体育教師らしさ』を担う身体文化の形成過程: 体育教師の身体論序説」『体育学研究』, 58, pp.505-521.
- 7) 佐藤義之(2014)『「態勢」の哲学: 知覚における身体と生』勁草書房.
- 8) 杉山英人(2007)「保健体育教員養成の今後を考える(2): (保健)体育教員養成の理念と哲学—体育教員養成の基本的論点について—」『体育哲学研究』, 37, pp.115-118.

第三章 総合的考察

鈴木秀人(東京学芸大学健康・スポーツ系教育講座)

本研究で得られた成果は、およそ以下のようにまとめることができる。

まず、歴史的視点からの検討では、昨年度に対象とした旧制高等学校と私立大学に加え、師範学校における実態を明らかにし、それは「戦前起源説」は当てはまるものの「戦後起源説」は当てはまらない事例として解釈できることが、本研究の聞き取り調査の範囲ではあるが示すことができた。

その上で、新たに軍隊研究で提示されている視点を導入することで、運動部における暴力的行為のルーツを軍隊に求める「軍隊起源説」を、なぜ我が国の多くの人々が共有してきたのか、あるいは共有できたのかという問題について、運動部関係者については責任を軍隊に転嫁してきた面があるのではないかと、その他の人々についてはかかる俗説の共有を許してきた運動部の在り方には、我々の社会のある面での成熟度が反映されているからではないかと、というこれまで論じられることがなかった視点を提起することができた。

次に、体育教師の身体論という視点からの検討では、「身体としての体育教師」に関する議論、すなわち体育教師の身体論が、体罰・暴力問題にアプローチするためになぜ必要であり、またそれは具体的にどのような展開されるのかを、これまでの議論を批判的に検討することによって問題提起した。

「体罰・暴力をやめましょう」と叫び続けながら、一向にそれがなくなる現状は、明らかにこれまでとは異なるアプローチを要請している。私たちに求められているのは、これまでの議論に欠けていたかかる視点を意識的に設定し、これまでは隠されてきた体罰・暴力という現象の新たな側面に光を当てることではないだろうか。

最後に、残された課題を以下に整理しておきたい。

歴史的視点からの検討では、高等師範学校や体操専門学校等の、まだ実態が解明されていない学校種の実態を明らかにすることが残されている。しかしながら、ここまでの研究を進めてきた現時点での筆者の関心は、率直に言ってそこには向けられていない。というのも、旧教育制度にルーツを探る作業よりも、戦後から現在に至る時期に、運動部とそれを取り巻く社会の中で、軍隊経験に対する意識がどのように変化し、またそれがどのように運動部の指導に影響を与えた(あるいは与えなかった)のかを追うことの方が重要であると考えからである。

体育教師の身体論からの検討は、まさに如上のアプローチとリンクさせることでより考察を深めていきたい。つまり、「体罰・暴力をやめましょう」と言いながらもそれをやめない体育教師や運動部指導者の身体がどのように形成されていくのか、それは明らかに運動部活動に体育教師が積極的に関わり出した戦後の時期に生じたことであるはずだからだ。

本研究と関わる研究成果の発表

- 1) 鈴木秀人(2015)「体育教師と体罰－軍隊起源説を超えて」体育科教育、63(1):28-31.
- 2) 鈴木秀人(2015)「我が国の運動部に見られる暴力的行為のルーツをめぐり－考察」日本スポーツ社会学会第24回大会一般研究発表、同大会抄録集、pp.47-48.